

防災庁の地方拠点設置に関する要請 (名古屋市長コメント)

令和7年8月19日

- 防災庁の設置に当たっては、本地域に、防災庁の拠点を設置することによって、国・県・市がより一層連携し、当地域の民間企業、大学、NPO、ボランティアなど、産官学民あらゆる関係者の総力を結集し、防災教育・啓発、防災人材育成・訓練等を強力に推進することによって、本市を始めとした中部地域の防災力向上に繋がるものと考えている。
- 加えて、この取組みを全国に広く展開することで、我が国全体の防災力向上に繋がると期待されることから、今回、愛知県と連携し、防災庁の地方拠点を設置するよう要請するに至った。
- また、三の丸地域は、良好な地盤である熱田台地に国の出先機関が集積しており、防災庁の地方拠点を設置することで、首都直下地震時には首都圏をバックアップし、また、南海トラフ地震時には現地災害対策本部として役割も期待されるところである。
- 要請を受けて、赤澤大臣からは、要請をしっかり受け止めたいとの発言をいただいております、国においては、愛知・名古屋にその地方拠点を設置するよう積極的なご検討をお願いしたい。

名古屋市長 広沢 一郎